

SOGI（性的指向・性自認）の多様性を尊重するための 対応ガイドライン

「SOGI の多様性」を尊重する企業として、下記についての対応を定めます。

1. 氏名・性別情報の管理と取り扱い

①通称名の使用

従業員の個人情報は基本情報の表記に基づき取扱われます。基本情報の表記は戸籍上の氏名を用います。自認する性に基づく通称名を業務中の氏名として使用することを希望する場合は、所定の手続きを経て使用することができます。手続きは以下のとおりです。

〈手続き〉 所定の様式を人事総務部グループ人事課へ提出してください。

通称名の使用に伴い、社員証、名刺、各種システム上の氏名表記は通称名で表示されます。自認する性に基づく通称名を使用することによって戸籍上の氏名との不一致等から不利益が生じる場合があります。その場合は、通称名使用者の責任において対応してください

②基本情報上の性別の変更

基本情報上の性別の変更は、戸籍上の性別が変更された場合に可能になります。

③性別情報の取り扱い

個人情報保護規程に従い、性別情報の取り扱いについても当事者が意図しない形で公表されることがないように慎重に取り扱います。

2. 性別適合手術やホルモン治療時の就業継続サポート

性別適合手術やホルモン治療を受ける従業員について、希望する者は所定の手続きを経て就業規則にある休暇・休職を適用することができます。

〈適用可能な休暇・休職〉

- ・ 年次有給休暇
- ・ 休職：最大 18 ヶ月 など。

※希望する者は一度ご相談ください。

〈手続き〉 所定の様式を人事総務部グループ人事課へ提出してください。

3. 相談窓口

SOGI の多様性に関する相談窓口を以下のとおり設置しています。
相談窓口では、相談内容によっては、社外の相談窓口を紹介し、連携して対応することもあります。その連携の範囲や内容については、事前に本人と確認した上で進めます。守秘義務のある担当者に対応しますので、安心してご相談ください。

〈相談窓口〉グループ人事課（mail : [jinji@okinawa.ccbc.co.jp](mailto:jinja@okinawa.ccbc.co.jp)）

初 版：2023 年 12 月 4 日